

【主な事業】 ○は新規事業 ●は継続事業

※ 1 万円未満は切り捨て

福祉体制の確立

○保育所待機児童の解消と保育所の整備

(5 億 6 8 5 6 万円)

保育所待機児童への対策として、私立保育所の施設整備等を行う社会福祉法人に対して、建設費の一部を助成し（5億6477万円）、23年度当初を目途に390人の定員増を図ります。

また、保育所整備の促進を図るため、新たな事業として、土地を賃借して認可保育所や分園を新設する場合に、一定期間賃借料の一部を助成します（378万円）。

※施設整備を行う私立保育所

（仮称）はさま保育園 新設 定員90人

（仮称）藤原2丁目保育園 新設 定員60人

（仮称）ローゼンかみやま保育園 新設 定員90人

（仮称）坪井保育園 新設 定員60人

（仮称）大神宮下駅前保育所 新設 定員60人

船橋旭保育園 改築 定員120人→150人

※補助額

- ・ 土地の賃借⇒賃借料の2分の1（年額400万円を限度。工事着工から開設後10年まで）

○市立保育所の建て替えと

南本町子育て支援センターの耐震補強設計を実施

(1 億 7 9 1 7 万円)

安全な保育環境を確保するため、耐震診断の結果、対策が必要と診断された市立保育所の園舎を順次建て替えます（1億7247万円）。また、南本町子育て支援センターの耐震補強設計を行います（670万円）。

※建て替える市立保育所

- ・金杉台保育園⇒金杉台小学校校庭を借用して、仮設園舎を設置。本園舎解体後、新園舎を設置
- ・二和保育園⇒二和農場の一部を賃借し、本園舎を設置
- ・夏見第一保育園⇒近隣民有地を賃借し、仮設園舎を設置。本園舎解体後、新園舎を設置

○家庭的保育の実施

(1413万円)

保育需要の増加により、新たに一定の研修を受けた保育士や子育て経験者などを家庭的保育者（保育ママ）として認定し、保育者の自宅などで家庭的な環境の中、乳幼児の保育を行います。

※22年10月事業開始

家庭的保育者 6名程度

委託児童数 15名程度

○今後の保育のあり方等に関する

検討委員会を設置

(70万円)

増大する保育需要等に対応するため、今後の保育のあり方等について、委員会を設置して検討していきます。

○ファミリーサポートセンターの

ひとり親家庭などの利用料を助成

(1875万円)

ひとり親家庭などの負担軽減を図るため、ファミリーサポートセンターの利用料を新たに助成し、保育所などへの送迎や保育所が閉まっている時間に子どもを預けるなどの、子育て支援サービスを利用しやすくします。

※ファミリーサポートセンター…育児の援助を受ける会員と育児の援助を希望する会員とを組織化して、その相互援助活動を取り持つ事業

※利用料 平日700円、土・日曜日900円

⇒ひとり親家庭半額、生活保護世帯無料

●放課後ルームの定員を96人増

(4675万円)

放課後ルームの利用児童の増加に應えるため、南本町小学校と三咲小学校に第2放課後ルームを増設し、定員増を図ります。

※22年度定員が増える放課後ルーム

- ・南本町放課後ルーム 40人⇒72人(32人増)
- ・三咲放課後ルーム 65人⇒129人(64人増)

○子ども手当を支給

(110億5000万円)

国の施策として、中学校修了までの児童を対象に、1人につき月額1万3000円を支給します。22年4月分から支給し、所得制限はありません。

※支給見込み者数 8万5000人

○児童扶養手当を父子家庭にも支給

(13億890万円)

児童を養育している母子家庭の母、または祖父母等の養育者に対して、生活の安定と自立を促進するために支給している児童扶養手当を、8月分から新たに父子家庭も支給対象とします。

○小学１～３年生までの通院医療費を助成

(１０億７１４１万円)

１２月から、小学１～３年生までの児童の通院にかかる医療費（保険診療自己負担分）を１回２００円とし、保護者の負担を軽減します。なお、小学校就学前までの乳幼児の入通院にかかる医療費と小学生の入院にかかる医療費についても、引き続き助成を行い、通院１回・入院１日２００円とします。なお、いずれも所得制限は設けません。

※保護者の自己負担額（現行）

- ・ ０歳～小学校就学前⇒通院１回２００円、入院１日２００円、調剤無料
- ・ 小学１～６年生⇒入院のみ１日２００円

※保護者の自己負担額（１２月から）

- ・ 小学１～３年生⇒通院１回２００円、調剤無料

●障害者の負担軽減と

各種サービスを適正化

(３２億４６４９万円)

障害のある人たちが、自立した日常生活を送ることができるよう支給する訓練等給付費と介護給付費について、４月から市民税非課税世帯の利用者負担を無料とし、負担軽減を図ります（２９億８７７０万円１５頁）。

また、心身障害者を介護している家族が病気等の理由で一時的に介護が困難となった時などに、福祉施設に介護を依頼した場合の費用助成対象を、精神障害者、発達障害者にも拡大するほか（７９６万円１８頁）、重度心身障害者が通院などでタクシーを利用するときに、運賃の一部を補助するタクシー券は、助成枚数に上限を設ける一方、新たに精神障害者保健福祉手帳１級の所持者も対象とします（５４８８万円１８頁）。

さらに、難病患者に助成している援助金は、近隣市の助成状況を踏まえて見直しを図ります（１億９５９３万円１９頁）。

※タクシー運賃の助成 補助率２分の１、上限１２００円

- | | |
|-----------------|------------|
| 腎臓機能障害１級（人工透析者） | 無制限→年間３１２枚 |
| 上記以外 | 無制限→年間１２０枚 |

※難病患者援助金 入院 月額 1 万 3 5 0 0 円→1 万 4 0 0 0 円
 通院 月額 1 万円→7 0 0 0 円

●障害者が生き生きと暮らせるように
相談体制を充実

(3 6 3 2 万円)

経済状況の悪化等により障害者の一般就労が厳しい状況にある中、障害者就業・生活支援センターに就労支援員を増員する経費を新たに補助し、ハローワークと連携するなど支援強化を図ります (533万円)。

また、「ふらっと船橋」に臨床心理士を新たに配置し、発達障害に関する相談業務の充実を図ります (3099万円)。

※障害者就業・生活支援センター⇒就職・再就職が困難な障害者に対して、雇用や生活に関する相談・支援を実施 (光風みどり園内)

※ふらっと船橋⇒障害者 (児) 全般の相談に応じ、必要な情報の提供や助言、その他の障害福祉サービスの利用支援等を実施

○身体障害者福祉作業所太陽の送迎車を
3 台にするなど利用者サービスを向上

(4 0 2 0 万円)

障害者自立支援法への移行に合わせて、通所するための送迎車を 1 台増やして充実させ、利用者サービスの向上を図ります。

※現在の台数 リフト付きバス 2 台

○北総育成園の新棟増築へ
基本・実施設計を実施

(4 2 0 0 万円)

昭和 4 9 年の開園から 3 5 年が経過し、建物の老朽化と入所者の高齢化に伴う障害の重度化が進んでいる北総育成園について、入所者の

処遇の改善を図るため、バリアフリー対応の新棟を増築するための基本設計・実施設計と地質・測量調査を実施します。

※建設予定期間 23～24年度

○障害者福祉施設等の整備や

安定した事業運営を支援

(1億6812万円)

知的障害者入所更生施設を設置する社会福祉法人等が、強度行動障害者の処遇を向上させるための改修工事を実施した場合に、新たにその費用の一部を助成します(378万円17頁)。

また、障害者のグループホーム・ケアホームを整備する社会福祉法人に対して、建設費の一部を助成します(1960万円17頁)。

さらに、事業の安定化を図るため、地域活動支援センターと心身障害者福祉作業所で、精神保健福祉士等専門性の高い職員を配置する場合などに、運営費補助金の上乗せをします(1億1979万円16頁・2494万円18頁)。

※工事助成額⇒費用の2分の1(強度行動障害者1人につき42万円を上限)

強度行動障害者⇒強度の自傷行為や他害行為、激しいこだわりや器物破損などの行動障害が頻繁におこる者

※整備するグループホーム・ケアホーム

整備法人 社会福祉法人 大久保学園

定員 10人

建設予定地 金堀町425-3番地

※専門職加算⇒1人25万円

○高齢者が住み慣れた地域で

安心して暮らすことができる福祉サービスの実施

(4億643万円)

今後も高齢者人口が増加する中、限られた財源で安定したサービスが続けていくために、これまでの事業を全体的に見直しました。そのうえで、高齢者が住み慣れた地域において、積極的に社会参加をしながら、健康で生きがいを持つことにより、安心して暮らすことができるよう新たな福祉サービスを実施していきます。

【新規事業】

・緊急一時支援事業 (591万円)

ひとり暮らしの高齢者と高齢者のみの世帯に、急な体調変化などにより日常生活に支障が生じた場合に、依頼に応じて、病院への付き添いや身の回りの世話などを行う緊急一時支援員を派遣します。

⇒利用料1時間につき500円

・生活・介護サポーター事業 (454万円)

元気な高齢者や団塊の世代等を生活・介護サポーターとして養成し、介護施設や在宅で援助を必要としている高齢者の自宅などに派遣します。

⇒派遣にかかる利用料1時間500円。養成人数70人

・ひとり暮らし高齢者等地域交流促進事業 (901万円)

ひとり暮らし高齢者等の地域交流を図るため、公衆浴場などで「いきいき健康教室」を実施するほか、地区社会福祉協議会や自治会等が公衆浴場などで行う地域交流活動に対し、補助金を交付します。

・ひとり暮らし高齢者等見守り活動支援事業 (691万円)

見守りを兼ねた定期的な地域交流や電話・訪問による見守りなど、地区社会福祉協議会や自治会等が主体となって継続的に行う、ひとり暮らし高齢者等の見守り活動に補助金を交付します。

・はり・きゅう・マッサージ等施術費扶助事業

(818万円)

65歳以上のうち、要介護2以上の認定者を家族介護している高齢者と介護予防事業に参加した人に助成券を交付します。

・低所得者入所施設整備費補助金 (4000万円)

低所得者や生活保護受給者などの要介護者が入所できる地域密着型特定施設を整備する医療法人2法人に対し、建設費の一部を補助します。

⇒助成額1施設2000万円

※地域密着型特定施設(有料老人ホーム)58床(「(仮称)吹上の丘」と「(仮称)みさきの郷」に29床ずつ)

【拡大事業】

・軽度生活援助事業 (775万円)

ひとり暮らし高齢者等の日常生活上の軽易な援助を行う援助員の利用回数の上限を拡大します。

⇒月2回→週1回に拡大

・緊急通報装置貸与事業 (3943万円)

ひとり暮らし高齢者等に、急病などの緊急時の対応を目的として貸与している通報装置の貸与条件を緩和します。

⇒従前の「65歳以上常時安否確認の必要な人」に、「75歳以上のひとり暮らし高齢者については常時安否確認が必要でなくても健康などに不安を持っている人」を加えます。なお、市県民税非課税者については、自己負担の半額を助成します。

・家族介護用品支給事業 (6095万円)

在宅で重度の高齢者を介護している家族介護者を支援するため、家族介護用品の支給対象高齢者を、現在の要介護4以上から3以上に拡大します。

⇒要介護4・5⇒助成限度額 月額6250円(従来どおり)

要介護3⇒助成限度額 月額6250円(拡大分)

・入院おむつ助成事業 (306万円)

介護用品の支給を受けている高齢者に助成している、入院した際にかかったおむつ代の対象者を、現在の要介護4以上から3以上に拡大します。

⇒要介護4・5⇒助成限度額 月額6250円(従来どおり)

要介護3⇒助成限度額 月額6250円(拡大分)

【見直し事業】

・ひとり暮らし老人入浴料扶助費 (1624万円)

年間60枚の無料入浴券の配布制度から新たに定められた「風呂の日（月3回）」に自己負担100円で利用できる制度に変更します。

・はり・きゅう・マッサージ等施術費助成事業 (2030万円)

対象者を65歳以上（所得制限なし）から70歳以上（市県民税非課税者）に変更します。

・敬老3事業（敬老祝金・敬老記念品購入券 ・敬老行事交付金交付事業） (1億8106万円)

敬老祝金を記念品購入券に一本化して廃止するとともに、交付金の対象年齢を70歳以上から75歳以上に引き上げます。

●市内で老人福祉施設を整備する

社会福祉法人等に整備費の一部を補助

(11億3710万円)

市内に特別養護老人ホーム等を建設する社会福祉法人に対して、建設費等の一部を補助します（10億9335万円）。

※22年度対象となる老人福祉施設

(仮称)特別養護老人ホーム豊寿園 定員85人 ショートステイ10人

(仮称)特別養護老人ホーム南三咲 定員100人 ショートステイ10人

(仮称)特別養護老人ホームつばい 定員100人

また、消防法施行令の改正により、スプリンクラーを設置する小規模福祉施設に対し、設置費の一部を補助します（4375万円）。

※スプリンクラー設備整備費補助金の対象となる施設

⇒認知症高齢者グループホーム等 10施設

○地域ぐるみの福祉活動を支援

(1520万円)

「共助社会の構築」には、地区社会福祉協議会の活動の活性化が欠かせないことから、地区社会福祉協議会が地域のニーズに合わせた自主事業の実施や、活動拠点を確保する際に助成を行います(1220万円)。また、生活困窮者に対する緊急援護策として、貸付が増加している、船橋市社会福祉協議会の福祉銀行事業に対して助成します(300万円)。

※地区社会福祉協議会の自立事業の助成額⇒1地区あたり10万円を上限

※福祉銀行事業⇒貸付申請者の状況に応じて2万円を上限に貸し付け

20年度貸付額688万8020円

○離職者への住宅手当の支給期間を延長

(1億2590万円)

国の施策で、就労する能力や意欲がある離職者で、住宅を失った人や、そのおそれのある人に、家賃の一部を支給し住宅の確保を図っていますが、離職者への支援を強化するため、支給期間を6か月から9か月に拡大します。

※平成21年度は国の一次補正で10月から実施

支給額 単身世帯4万6000円、複数世帯5万9800円

申込み者 109人(22年1月末現在)

○生活保護受給者の

自立した社会生活に向けて

(437万円)

社会的な自立が困難となっている生活保護受給者が、より自立した生活ができるよう、専門的知識を有する自立支援相談員を1人配置し、訪問指導等を行います。

※配置場所 生活支援課内

医療の充実と健康づくり

●ドクターカーの更新と

超音波画像診断装置の配備

(3205万円)

市の救命救急医療を支えるドクターカーを老朽化により更新します。24時間体制で出動時から医師が同乗するドクターカーシステムは、平成5年に全国で初めて導入し、現在でも他の自治体に比べて高い救命率を誇る大きな要因となっています。また、ドクターカーの更新にあわせて、超音波画像診断装置（エコー）を配備します。これは医師が心疾患による心臓の状態や交通事故等の損傷による胸腹部を超音波検査することにより、患者の病態の確定診断が可能となり、救急現場において治療方針の決定ができます。これにより早期に高度な治療が可能となり、更なる救命率の向上が期待できます。

※配備している自治体

仙台市、新潟市、豊田市、高槻市、神戸市、山口市、北九州市など

●高度化する医療技術に対応する

医療機器等を整備

(3億5019万円)

高度化する医療技術に対応するため、医療センターでは引き続き医療機器等の整備を図ります。また、病院事業管理者を中心として、今年1月にオープンした緩和ケア病棟を含め、より一層の医療サービスの充実と経営の健全化に取り組むとともに、地域医療との連携をさらに深めることで、市民の医療ニーズに応えていきます。

※整備する機器 **移動型デジタル式汎用X線透視診断装置、低温プラズマ滅菌装置、心臓超音波画像管理システム**

身体機能の回復・改善を専門に行い、退院後も住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、20年4月に開院したリハビリテーション病院は、22年度に200床すべてが稼働します。

●新型インフルエンザの

発生に備え防護用品を整備

(2381万円)

新型インフルエンザの発生に備え、22年度も発生時に救護活動などを行う医療従事者や、感染した患者に直接対応する保健所や消防局などの職員が使用する防護用品のほか、患者用のマスク、予防薬等を計画的に整備するのをはじめ、流行状況を勘案しながら、21年度に引き続き新型インフルエンザ相談窓口を開設する予定です。

※22年度整備予算(3か年の2か年目)⇒医療スタッフ分等527万円、

救急隊員分409万円

※整備する防護用品⇒感染防護具(マスク、手袋など)、予防薬、医薬材料など

○幼稚園・小学校で

フッ化物洗口を試行的に実施

(53万円)

小さなころからむし歯の予防に努めることは、将来の医療費削減にもつながることから、生えたての永久歯に予防効果が高いフッ化物洗口を幼稚園や小学校等において22年度から試行的に実施し、全市域での実施に向け検証を行います。

※フッ化物洗口…フッ化物水溶液を用いてブクブクうがいを行い、歯のエナメル質表面にフッ化物を作用させて、虫歯を予防する方法

防災・防犯対策等の強化による安全と安心の実現

○「東京湾北部地震」を想定地震に加え

地区別防災カルテを作成

(7 0 3 万円)

地域防災計画の見直しの一環として、本市における被害規模が大きく、多大な影響を及ぼすとされている「東京湾北部地震」を想定地震に加えた被害想定調査を実施したうえで、地区別防災カルテを作成し、減災対策において活用します。また、身近な地域単位での防災情報を整理することで、市民の防災意識の向上を図っていきます。

**※地区別防災カルテ…大規模地震や台風等の風水害が発生した際の、市域の
災害危険性分布等を地区ごとにまとめたもの**

○災害時要援護者台帳を作成

(1 3 9 7 万円)

大規模な災害発生時において、もっとも被害を受けやすい高齢者や障害者等の要援護者の支援に向けて、援護を必要とする人を把握するため、災害時要援護者台帳を整備します。

●防災リーダーを育成

(1 2 4 万円)

地震等による災害の被害を最小限に抑えるため、地域での防災活動のリーダーを育成するとともに、自主防災組織を強化することで地域の防災力を充実させます。また、災害時に市職員が的確に対応できる知識や技能などを身に付けるため、計画的に防災士資格を取得します。

※ 2 2 年度防災士資格取得予定者 1 0 人

●公共建築物の耐震化を促進

(1655万円)

市内の公共施設を利用する市民の安全と、災害時の拠点施設としての機能を確保するために、市有建築物の耐震化整備プログラムに基づき、21年度から順次耐震診断を実施しています。22年度は、中央老人福祉センター、北総育成園、夏見母子ホーム、児童ホーム6施設で診断を実施します。

既に診断を行った施設のうち、特に、構造耐震指標・ I_s 値が低い小学校や保育園については、校舎、園舎の建て替えを含め対応を図ります。(別掲)

●御滝中学校内に耐震性貯水槽を整備

(1715万円)

大規模な災害に備え、避難所として指定されている御滝中学校内に耐震性貯水槽(100立方メートル)を整備します。

※耐震性貯水槽の整備状況 市内31か所

○下水道幹線管渠等の地震対策の実施と 長寿命化計画の策定

(1億3000万円)

国の下水道総合地震対策事業に基づき、地震時に下水道が最低限の機能を確保するための、施設の耐震対策を進めます。22年度から市の地域防災計画に位置付けられた緊急輸送路の機能確保を目的とした、下水管の更生やマンホールの浮上防止対策などの工事に着手します(8000万円)。

また、耐震化等も考慮した「長寿命化対策」を含めた計画的な改築を推進する事業制度が、新たに国で創設されたことから、25年度からの事業実施に向けた、長寿命化計画を策定するために、22年度は計画策定に必要な予備調査と基本方針を策定します(5000万円)。

●消防車両の更新と

消防救急無線をデジタル化に

(1億9619万円)

消防・救急体制の充実を図るため、老朽化した消防車両等の更新を行います(1億9129万円)。また、消防救急無線を現在のアナログ方式から、高度利用可能なデジタル方式への移行に向けて、千葉県市町村総合事務組合が行う広域的な整備に対して負担していきます(490万円)。

※更新する車両

支援車、はしご付消防ポンプ自動車、査察車、小型動力ポンプ付積載車

○安全で安心できるまちへ

防犯カメラの設置に補助

(520万円)

市民の自主的な防犯活動により、市内の犯罪発生件数は減少傾向にありますが、その中で増加しているひったくりや自転車盗の発生を抑止するため、自主防犯活動を補完する目的で防犯カメラを設置する町会・自治会等に設置費用の一部を補助します(400万円)。

また、駐輪場内での自転車盗難の防止と利用者の安全確保のため、西船橋駅第10自転車等駐車場に防犯カメラを設置します。

※防犯カメラの設置費補助→補助率50パーセントで200万円を上限

地域経済の活性化

○スクラッチカードの発行事業費の一部を補助

(2 2 0 0 万円)

船橋市商店会連合会が発行する「スクラッチカード」の景品代と発行経費の一部を補助します。買い物 1 0 0 0 円につき一枚カードを渡し、市内商店街で利用可能な商品券と景品をプレゼントすることで、消費者の消費意欲を地元の商店街に向けさせるとともに地域経済の活性化を図ります。

※スクラッチカード

- ・ 発行枚数 60万枚
- ・ 当選者はその場で商品券（1000円×1万本、500円×1万本）を受け取る
- ・ ダブルチャンスとして総額300万円の景品が100本
- ・ 船橋市内約1200店舗で実施予定

●中小企業者の資金調達のために 融資資金の原資を増額

(3 0 億円)

中小企業者が運転・設備資金を低利で調達しやすくするために、その融資資金の原資を 5 億 8 0 0 0 万円増額して金融機関に預託します。

●中小企業者の緊急経営対策として

受注機会の拡大や信用保証料補給を引き続き実施

(9 0 0 0 万円)

現在の深刻化した経済情勢を受け、市内の中小企業者を対象とした緊急経営支援策として、引き続き公共施設の小規模修繕を実施し、受注機会の拡大を図ります（5000万円）。また、特定中小企業者対策資金（保証料率 0 . 8 パーセント）の融資を受けた中小企業者に対し、信用保証料の一年相当額の補給を 2 2 年度も行います（4000万円）。

※緊急中小企業経営対策費⇒5000万円

21年度見込み 件数 268件 金額 4981万円

※緊急中小企業融資信用保証料補給金⇒4000万円

21年度見込み 件数 756件 金額 約4000万円

※通常の保証料補給は、県信用保証協会が定めた保証料率が1.35%を超えた場合にその率から1.35%を差し引いて算出した額を支給

●商店街の活性化に支援

(950万円)

活気ある商店街を形成するため、商店街が行う街路灯設置事業や空き店舗対策、活性化のためのイベントなどにかかる経費の一部を助成します。

●県の基金を活用した緊急雇用創出事業を実施

(2億6571万円) 予算参考資料には個々に記載

千葉県基金事業補助金を活用した緊急雇用創出事業を実施し、新規雇用の機会を提供します。

○商店街の環境調査と

工業用地の土地利用状況調査を実施

(1930万円)

今後の商店会の活性化施策を策定するため、市内63商店会の環境や市内小売店舗3500店舗の販売品目の構成、空き店舗、交通量、景観等の実態を調査します(1027万円)。また、工業振興を図るための資料として、工業系の土地利用状況や市内製造業の実態を調査し、遊休地、企業の立地動向や住宅系用途への転用状況等を把握します(902万円)。

○ニート・フリーターの実態を調査

(7 1 5 万円)

ニートやフリーターといわれる無就業状態の若者の現状と潜在数を把握するため、実態調査等を実施します。

○梨の生産の安定と

地域ブランド化に向けて

(1 2 8 6 万円)

梨の生産過程で発生する剪定枝の処理費用の一部を補助することで、生産農家の安定した経営を支援するとともに、ふなばしの特産品である梨の生産の安定化を図っていきます(1181万円)。

また、「船橋のなし」のブランド化に向けて、船橋産農産物の知名度を高めるとともに、地域ブランドの推進を図るため、数寄屋橋公園で梨の無料配布などを行うとともに、有楽町の「ふるさと情報プラザ」において梨などの農産物や名産品の展示即売を実施し、広く全国にPRしていきます(105万円)。

※なし生産農家⇒138戸、栽培面積⇒183ヘクタール

○農産物直売所の設置を支援

(4 3 1 万円)

農業者の所得向上、農産物の付加価値化、地産地消の拠点として、また、直接販売による流通コストの削減や農産物の安定的な供給などを図る目的で、農業協同組合等が進める農産物直売所設置計画事業を支援していきます。設置場所は、豊富地区と西船地区の2か所。22年度は、事業を推進するための設置運営協議会を農業協同組合、農業者団体、市が主体となって設置します。

○耕畜の連携を促進する施設を整備

(203万円)

畜産農家の経営の安定化を図るため、馬込地区の畜産農家と耕種農家によって設立する予定の堆肥利用組合が整備する堆肥乾燥用ハウス施設に対して、千葉県と協調して補助します。これにより、家畜排せつ物の適正利用を促進するとともに、畜産・耕種農家との連携・振興を図ります。

※市補助額40万円（県：事業費の5分の2、市：事業費の10分の1）

○森林ボランティアの活動を支援

(89万円)

市内に残された貴重な森林の保護や整備を行っている森林ボランティアを支援するため、整備などに必要な資機材を貸し出す制度を新たに創設します。ボランティア団体の負担を軽減することで、活動の活性化と自然環境の維持保全を図り、森林と人との共生を目指します。

○船橋ブランドの確立に向けて

(30万円)

地域ブランドの推進により、船橋の都市イメージや都市ブランド力が広くアピールでき、地域経済の活性化につながります。こうした資源を効果的に活用するための組織として、(仮称)ブランド協議会を立ち上げるために、専門家を招いて農業・商工関係者と意見交換会を行います。また、朝市の開催などに向けた準備も進めます。

※「船橋ブランドの確立」「朝市の開催」は、21年度の市役所の政策実現研修において、市若手職員が提案し採用された政策の一つ

教育環境の充実

●小・中・高等学校の耐震化を促進

(8億4024万円)

耐震診断の結果を基に、21年度からの繰り越し事業も含め、校舎改築や校舎・体育館の耐震補強工事、耐震補強設計を行います。西海神小学校は既存校舎を解体して、新校舎を22、23年度の2か年で建設します。

※小学校改築工事（4億4135万円）

- ・工事⇒（校舎）西海神小

小学校耐震補強工事（2億4395万円）

- ・工事⇒（校舎）葛飾小、宮本小

中学校耐震補強工事（8864万円）

- ・工事⇒（校舎）前原中、習志野台中

小学校耐震補強（3660万円）

- ・設計⇒（校舎）大穴小、高根東小、海神南小、二和小
（体育館）八木が谷北小、峰台小

中学校耐震補強（1680万円）

- ・設計⇒（校舎）小室中
（体育館）高根中、金杉台中

高校耐震補強（1290万円）※内360万円は部室のリース

- ・設計⇒（体育館）市立高校第2体育館

※国の補正予算による国庫補助金を活用し、21年度予算を補正し、学校校舎の耐震補強工事を実施する（校舎5校⇒宮本小、三山小、高根東小、夏見台小、習志野台中）

21年度3月補正予算額8億4618万円

●全小・中学校と市立高校で 独自の英語教育を実施

(2億9676万円)

将来、国際社会において活躍する「英語を話せる船橋の子ども」の育成を目指し、国の「英語教育特区」の認定を受けて、19年度から市内の全小学校54校と全中学校27校で、英語教育の推進事業に取り組んでいます。

22年度も、すべての小・中学校と市立高校にALT（外国語指導助手）を、中学校には英語科講師、小学校には英語指導コーディネーターを配置します。子どもたちが楽しみながら英語に親しめ、会話力や聞く能力を伸ばす授業を行い、英語による実践的コミュニケーション能力を育成します。

※平成8年度に、ALTを全27中学校に1人ずつと市立高校に2人配置。11年度から小学校にも専任のALTを配置。さらに19年度からは、全小・中学校にALTと一緒に授業を行う英語指導コーディネーターと英語科講師を配置しています。

※ALT66人、英語科講師36人、英語指導コーディネーター28人（2月18日現在）

●中国・西安市に児童生徒を派遣

(901万円)

友好都市である中国・西安市に児童生徒40人を派遣し、両市の友好交流を促進するとともに、国際理解教育の充実を図ります。

※本市の市場小学校・船橋中学校・市立船橋高等学校と西安市の大雁塔小学校・育才中学校・第八十五中学校は平成7年に友好交流学校の調印を行い、お互いに相互訪問などで交流を深めています。

●八木が谷北小学校と宮本中学校に 特別支援学級を開設

(305万円)

特別支援教育を必要とする児童・生徒に対し、適切な指導と支援を行うため、八木が谷北小学校に「知的障害特別支援学級」を、宮本中学校に「自閉症・情緒障害特別支援学級」を開設します。自閉症・情緒障害の特別支援学級は中学校では初めての開設となります。

※特別支援学級

- ・ 小学校⇒知的障害（17校）、自閉症・情緒障害（3校）
- ・ 中学校⇒知的障害（8校）、自閉症・情緒障害（0校）

●法典公民館の建て替え工事に着手

(7638万円)

建築後39年を経過し、老朽化が著しい法典公民館を現在の場所の隣接地に、22・23年度の2か年で新たに建設します。施設は、鉄筋コンクリート造りの2階建てで、オープンは24年度を予定しています。なお、施設には、環境に配慮した太陽光発電設備等を整備していきます。

※法典公民館の概要

建設場所	藤原7丁目408番1ほか
敷地面積	2607.23㎡
構造	鉄筋コンクリート造 地上2階建
延床面積	1498.50㎡
開設予定	24年4月

※23年度建設費 5億679万円

● 23年2月のオープンに向け（仮称）坪井公民館を建設

（5億1093万円）

市内26館目として、坪井近隣公園内に21・22年度の2か年で建設を進めている（仮称）坪井公民館の整備を引き続き行います。オープンは23年2月の予定です。

※坪井公民館の概要

建設場所 坪井町1371番（坪井近隣公園内）
敷地面積 2233.10㎡
構造 鉄筋コンクリート造 地下1階地上2階建
延床面積 1899.40㎡ ※地下駐車場370.59㎡を含む
開設予定 23年2月

●八木が谷公民館にエレベーターを設置

（4320万円）

高齢化の進展にともない、公民館のバリアフリー化について早急な対応が必要となっております。そこで、エレベーター未設置の公民館に整備を進めており、22年度は八木が谷公民館に外付け方式で本体とつなぐ形式で設置します。

●市民文化ホールの舞台設備を改修

（2億8122万円）

22年2月から行っている舞台上の電気設備、機械設備の改修工事が5月に完成することから、22年度は老朽化した舞台照明設備改修のための設計を実施します。

※舞台設備改修事業（継続）

21年度 1億4638万円、22年度 2億7502万円
舞台照明設備改修設計の予算 620万円

快適な都市基盤の整備

●都市計画道路や歩道、通学路の整備

(29億8298万円)

都市計画道路3・3・7号線(南本町馬込町線)、都市計画道路3・4・25号線(宮本古和釜町線)など、都市計画道路7路線の整備を進めます。また、児童・生徒、歩行者の安全確保や交通の円滑化を図るため、新京成線高根木戸3号踏切の拡幅や歩道の整備、交差点の改良、老朽化した橋りょうの補修を進めます。さらに、医療センター前面道路の円滑な交通を確保するため、医療センター敷地内にバスベイを整備するための実施設計を行います。

・道路・橋りょうの維持	6億7166万円
・幹線道路・生活道路の整備、用地の購入等	5億8768万円
・交差点・歩道の整備、用地の購入等	4億7359万円
・都市計画道路の建設・用地購入・補償	12億5005万円

●新京成線高根公団駅の駐輪場整備に向け 用地の取得と基本・実施設計を実施

(2億6350万円)

現在、駐輪場が歩道等に設置されている新京成線高根公団駅に、立体式の駐輪場を整備するために、用地を購入し、基本・実施設計を行います。23年度に建設し、24年4月に利用開始の予定です。

※駐輪場の概要

建設場所	高根台1-1-3
構造	鉄骨造2階建屋上利用3層
収容台数	2100台 (内バイク240台)

※現在の高根公団駅周辺の駐輪場と収容台数

第1駐輪場	自転車	270台	
第2	自転車	430台	原付 230台
第3	自転車	670台	

※21年度は国の補正予算を活用し、JR南船橋駅と東葉高速線船橋日大前駅に駐輪場を増設

●公園・緑地の用地取得と整備

(5億4658万円)

都市に潤いを与え、防災面からも大切な公園・緑地の整備を重点施策として位置付け、積極的に取り組んでいます。22年度は、新たに（仮称）新高根6丁目公園、（仮称）前原東2丁目公園、大穴北3丁目緑地などの整備をします。公園・緑地用地としては、八木が谷北公園、（仮称）海神5丁目2号緑地の用地を取得します。アンデルセン公園拡張事業では、花の城ゾーンのキッズガーデンを整備するほか、自然体験ゾーンの整備に着手していきます。

- ・（仮称）新高根6丁目公園、大穴北3丁目緑地等の整備 4380万円
- ・八木が谷北公園、（仮称）海神5丁目2号緑地等用地の購入 2億5928万円
- ・アンデルセン公園の整備 2億4350万円

●（仮称）金杉5丁目市民の森を整備

(1050万円)

市内に残された良好な樹林地を所有者から借り受け、市が施設の整備を行い、市民の憩いの場として開放している「市民の森」、市内6か所目となる（仮称）金杉5丁目市民の森を整備します。

※面積：3683平方メートル

※21年度末市民の森整備状況：5か所6.61ha

「大穴新田」「八木が谷北」「藤原」「高野台」「咲が丘」

●住み良いまちへ

飯山満地区の土地区画整理事業

(3億1121万円)

飯山満地区では、引き続き排水管の布設や道路の築造工事などを行っています。

○雨に強い都市へ

雨水対策基本計画を策定

(8 0 0 0 万円)

近年の激しい集中豪雨や都市化の進展による浸水被害等に対応するため、河川・下水道の連携により、事業の効率化を図り、雨に強い都市づくりの実現を目指し、雨水計画基本構想を策定します。浸水被害実績や既存排水施設の状況等から、浸水被害の原因となる地域特性の把握、分析等を行い、段階的な整備計画、長期計画、財政計画などを策定します。

●下水道普及率が 22 年度末に 73 パーセントへ

(2 3 7 億 8 9 0 0 万円)

下水道整備は、市域の約 83 % にあたる 7 1 1 0 ヘクタールを下水道計画区域と定め、5 つの処理区に分けて進めています。21 年度末に下水道普及率 70 パーセントを達成の見込みとなりましたが、22 年度も継続的に事業を実施します。

管きよ整備では、21 年度に引き続き、高瀬 (68ha) ・西浦 (22ha) ・印旛 (1ha) の各処理区の整備を広域的に進めます。また、市内を横断する県の連絡幹線 (江戸川左岸と印旛沼の両流域下水道を連絡) を暫定的に利用する高瀬暫定処理分区 (59ha) の整備を進めます。

処理場整備では、引き続き高瀬下水処理場の増設工事 (第 4 期) を行うとともに、西浦下水処理場では、既存施設の老朽化に伴う新たな改修工事 (第 7 期) に着手します。

※下水道普及率 21年度末⇒約 70 %、22年度末⇒約 73 %

●河川上部の有効利用を

(9 7 0 万円)

公共下水道が整備された地区の河川用地等を利用し、葛飾小・中学校西側に隣接する葛飾川の上部利用について、暫定的に歩行者専用通路として整備するための実施設計を行います(450万円)。

また、田喜野井地区では、田喜野井川・田喜野井第1調整池の有効利用について、地域の皆さんと協働で作成した計画に基づき、田喜野井川の一部を整備します。河川を埋め立てて、歩道と一体化した緑道として整備します。維持管理については、地元の方々によって行っていただきます。また、埋戻し材料として、焼却残渣を利用したリサイクル骨材と、下水道工事による発生土の活用により経費の削減を図ります(520万円)。

新公共交通システムと駅のエレベーター整備

○新たな公共交通サービスの

実証実験を実施

(1938万円)

地域にとって最適な公共交通のあり方について検討をするため、地域公共交通活性化協議会を設置し、「地域公共交通総合連携計画」を21年度に策定します。この計画に基づき22年度は、新たに設定する交通不便地域のうち3地区において、バス路線の再編や新設、新たな公共交通サービスとして、デマンドシステムの導入の可能性について検討するため、実証運行を行います。

※対象地区：田喜野井地区、八木が谷地区、丸山地区

●京成線船橋競馬場駅の

エレベーター設置に補助

(5166万円)

バリアフリーのまちづくりを進めるため、鉄道事業者が設置するエレベーター等の設置事業に対して補助を行っています。22年度は、京成線船橋競馬場駅のエレベーター3基の設置費の一部を補助します。

※1日あたりの乗降者数・船橋競馬場駅⇒1万9405人（20年度）

※21年度までの補助金交付数（22年度への繰越分を含む）⇒25駅

- ・ JR総武線・武蔵野線⇒下総中山、船橋、津田沼、西船橋、船橋法典、
南船橋、東船橋
- ・ 京成本線⇒船橋競馬場、京成西船、東中山
- ・ 東武野田線⇒船橋、塚田、馬込沢
- ・ 東京メトロ東西線⇒原木中山、西船橋
- ・ 新京成線⇒二和向台、習志野、高根公団、北習志野、三咲、高根木戸、
滝不動
- ・ 東葉高速線⇒北習志野、飯山満
- ・ 北総線⇒小室

○北総鉄道に補助金を交付

(4 5 0 万円)

今年の夏に予定されている成田新高速鉄道の開業に合わせて、北総鉄道㈱の運賃を値下げし、沿線地域の活性化を図るため、県と沿線の6市2村で補助金を交付します。

※自治体と鉄道事業者は、それぞれ年間3億円を5年間負担

6市2村…市川市、松戸市、鎌ヶ谷市、船橋市、白井市、印西市、

本埜村、印旛村

22年度は7月～23年3月までの9か月分

地球にやさしい環境対策の推進

●地球温暖化防止に向けて

太陽光発電設備や高効率給湯器の設置費用を助成

(1967万円)

温室効果ガスの削減を図るため、太陽光発電設備や高効率給湯器を設置した場合、設置費用の一部を助成します(1500万円)。

また、市民・事業者・行政によって組織する船橋市地球温暖化対策地域協議会が行う、環境学習や情報提供などの活動を支援していくほか、昨年に引き続き緑のカーテンコンクールの実施など、温暖化対策啓発事業を行っていきます(87万円)。

さらに、省エネ法及び温暖化対策推進法の改正に基づき、市の事務事業に係る温室効果ガスの排出量等を国に報告するための集計を行うとともに、エネルギー使用量の削減計画の策定を行います(379万円)。

※船橋市地球温暖化対策協議会(21年3月14日設立)

構成：現在 市民団体18、事業者19、行政等6 合計43個人・団体

※太陽光発電設備・高効率給湯器設置の助成

21年度⇒国の補正予算を活用して実施(900万円)

22年度は市独自に1500万円を助成

●資源リサイクル施設の整備に向けて

(3億2786万円)

持続可能な循環型社会に向けたごみ処理システムを整備するため、旧西浦町事業所の解体工事を引き続き行います。また、解体後に建設する資源リサイクル施設の整備運営事業者を選定し、25年度からの稼働を目指します。

※整備事業計画

- ・21～22年度⇒解体工事、生活環境影響調査
- ・23～24年度⇒施設建設

○一般廃棄物処理施設等整備基金を創設

(6 億円)

北部清掃工場、南部清掃工場などの、一般廃棄物処理施設等を計画的に整備するにあたり、建設に伴う多額の財政支出に備えるため、一般廃棄物処理施設等整備基金を設置します。

※目標金額 30 億円

その他

● 24年度からの新基本計画の素案を作成

(1496万円)

新基本計画の素案を作成するとともに、総合計画審議会を設置して素案の審議を行います。平成12年度を初年度とする船橋市総合計画（32年度まで）のうち、23年度で期間が満了する現行基本計画の後継計画の策定に向けて、20年度は、船橋市の現状を分析するとともに、現行計画の進捗状況や職員の意識について調査を実施。21年度は、市民参加による課題の整理や、将来像・目標などを検討するために、市民意識調査や市民会議等を行いました。

○ 公益活動を行う市民活動団体に支援金を交付

(2000万円)

多様化する市民ニーズへの対応や地域における課題解決を進めていくため、地域に根ざした公益活動を行う市民活動団体に支援金を交付する「市民公益活動公募型支援事業」を新たにスタートします。まちづくりの大きな力となる市民や市民活動団体の柔軟で創意工夫に満ちた提案や取り組みを支援し、市と市民が持てる力を出し合いながら協働のまちづくりを進めます。

※ 市民公益活動公募型支援事業

・ 事業立上型支援金

⇒ 設立から3年未満の市民活動団体が行う、新規の公益事業にかかる費用を支援（支援率80パーセント、限度額20万円）

・ 事業提案型支援金

⇒ 市民活動団体から提案を受けた、公益事業にかかる費用を支援（支援率原則50パーセント、限度額100万円）

●国民体育大会を実施

(1億8130万円)

今年の9月から10月にかけて、千葉県で開催される第65回国民体育大会(9月25日～10月5日)と、第10回全国障害者スポーツ大会(10月23日～25日)のうち、国民体育大会としてバスケットボール、アーチェリー、高校野球(軟式)を、障害者スポーツ大会としてバスケットボールとアーチェリーの競技大会を実施します(1億7486万円)。

市民の皆さんと協働で大会を盛り上げ、全国から集まる選手や観戦者を、心のこもったおもてなしで、温かく迎えます(643万円)。

※開催日程

国民体育大会

- ・バスケットボール…9/26～30⇒船橋アリーナ、運動公園体育館
- ・アーチェリー…10/2～4⇒運動公園陸上競技場
- ・高校野球(軟式)…9/26～29⇒運動公園野球場

障害者スポーツ大会

- ・バスケットボール(知)…10/23～24⇒船橋アリーナ
- ・車椅子バスケットボール(身)…10/23～24⇒運動公園体育館
- ・アーチェリー(身)…10/24⇒運動公園陸上競技場

●馬込地区に住居表示を実施

(1780万円)

地番を住所としている馬込町の一部と上山町3丁目において、住所をわかりやすく整備するために、23年1月31日に住居表示を実施します。

※新しい町名⇒馬込西1～3丁目

○シティセールスの一環として

船橋の魅力を発信するホームページを開設

(100万円)

船橋の魅力を積極的に市内外にアピールするための情報収集・発信を行うホームページを立ち上げ、都市イメージの向上を図ります。

○保育料と放課後ルーム児童育成料の

コンビニ収納を開始

(482万円)

22年度より、現在口座振替で納付をお願いしている保育料と放課後ルームの児童育成料が、コンビニエンスストアでも納付できるようになります。

※現在コンビニ収納できるもの 市税、下水道使用料、国民健康保険料